



2023年7月13日

各 位

会 社 名 株式会社 オ オ バ
代表者名 代表取締役社長執行役員 辻本 茂
(コード：9765 東証プライム市場)
問合せ先 常務執行役員企画本部長 片山 博文
(TEL. 03-5931-5888)

株主還元方針の変更及び株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2023年7月13日開催の取締役会において、株主還元強化の観点から、株主還元方針の変更及び株主優待制度の変更について、下記のとおり、決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主還元方針の変更

(1) 変更理由

当社は、昨年10月、皆様のおかげで、創業100周年という大きな節目を迎えることができました。

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、営業利益段階では前期（2023年5月期）まで12期連続増益を実現するとともに、新たな100年「NEXT CENTURY」に向けて、中期経営計画を策定し、当期（2024年5月期）も、13期連続増益を更新すべく、営業利益1,800百万円（業績予想）の達成に邁進しております。

株主還元についても、総還元性向50%程度を目処とし、安定配当と自己株式取得により、着実に実施してきております。

今般、当社の成長とともに、収益力・技術力が着実に向上し、財務内容が一層充実していることから、株主還元を更に強化し、総還元性向60%程度（連結当期純利益の概ね50%を配当原資）を目処としていく方針へ変更いたしました。

(2) 変更内容（下線部は変更箇所）

変更前	株主重視の観点から安定的に配当を行うことを基本方針としたうえで、株主還元拡充の観点から、総還元性向（※）50%程度を当面の目処とし、その時々々の経済情勢や財務状況、業績見通し等を総合的に勘案し、各期の還元内容を決定する。 なお、自己株式の保有については、発行済株式総数の10%程度を上限とし、それを超過部分は、原則として每期消却する。連結当期純利益の概ね <u>35%</u> を配当原資にする。
変更後	株主重視の観点から安定的に配当を行うことを基本方針としたうえで、株主還元拡充の観点から、総還元性向（※） <u>60%</u> 程度を当面の目処とし、その時々々の経済情勢や財務状況、業績見通し等を総合的に勘案し、各期の還元内容を決定する。 なお、自己株式の保有については、発行済株式総数の10%程度を上限とし、それを超過部分は、原則として每期消却する。連結当期純利益の概ね <u>50%</u> を配当原資にする。

(※) 総還元性向 (%) = (配当金額 + 自己株式取得金額) ÷ 連結当期純利益 × 100

(3) 変更時期

2024年5月期より適用いたします。

2. 株主優待制度の変更

(1) 変更理由

ショコラボ（一般社団法人AOH）は、障がい者の働く場創出と障がい者の工賃アップを目指して2012年に設立された全国初の福祉チョコレート工房です。当社は、ショコラボの活動に賛同し、「社会貢献活動」の一環として、「5,000株以上」保有されている株主様に対して、保有年数にかかわらず、ショコラボのチョコレート菓子 を贈呈させていただいております。

今般、「社会貢献活動」の強化に資することから、株主様のご要望も踏まえ、「2,500株以上」保有されている株主様に対象を拡大いたします。

(2) 変更内容（下線部は変更箇所）

変更前	<p>・「<u>5,000株以上</u>」保有されている株主様に対しては、当社の「社会貢献活動」の一環として、保有年数にかかわらず、ショコラボのチョコレート菓子を贈呈させていただきます。</p> <p>※ショコラボ：障がい者の働く場創出と障がい者の工賃アップを目指して2012年に設立された全国初の福祉チョコレート工房（横浜市都筑区、代表理事 伊藤 紀幸）</p>
変更後	<p>・「<u>2,500株以上</u>」保有されている株主様に対しては、当社の「社会貢献活動」の一環として、保有年数にかかわらず、ショコラボのチョコレート菓子を贈呈させていただきます。</p> <p>※ショコラボ：障がい者の働く場創出と障がい者の工賃アップを目指して2012年に設立された全国初の福祉チョコレート工房（横浜市都筑区、代表理事 伊藤 紀幸）</p>

(3) 変更時期

「2,500株以上」保有されている株主様に対するショコラボのチョコレート菓子贈呈は、2023年11月中間期末基準日より、実施させていただきます（2024年4月発送予定）。

以 上